

令和 4 年 松 本 市 議 会 2 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要						
第 1 号	「三ガク都」松本シンカ推進基金条例	1 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する財源に充てるため、基金を設置するもの 2 施 行 公布の日						
第 2 号	松本市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例	1 松本市過疎地域持続的発展計画で定めた産業振興促進区域において製造業等の用に供する設備の取得等をした者に係る固定資産税を免除するため、必要な事項を定めるもの 2 主な内容 (1) 対象者 製造業若しくは旅館業又は情報サービス業等若しくは農林水産物等販売業で500万円以上の製造業等の用に供する設備の取得をした者 (2) 期間 賦課開始年度から3か年度 3 施 行 公布の日						
第 3 号	松本市上高地観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1 徳沢ロッジの料金の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 和室（市民以外・大人・1人・1泊2食）の料金 17,000円 → 20,000円 3 施 行 4. 4. 1						
第 4 号	松本市乗鞍観光センター条例の一部を改正する条例	1 設備の新設に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 電気自動車用急速充電器使用料 (単位 円) <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5分以内</td> <td style="text-align: center;">250</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5分を超える1分以内ごと</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </tbody> </table> 3 施 行 別に規則で定める日	単位	金額	5分以内	250	5分を超える1分以内ごと	50
単位	金額							
5分以内	250							
5分を超える1分以内ごと	50							

第 5 号	松本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 個人番号カードによる印鑑登録証の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 個人番号カードによる印鑑登録証に係る規定の削除</p> <p>(2) 関係条例の改正 松本市手数料条例</p> <p>3 施 行 4. 4. 1</p>
第 6 号	松本市高齢者介護手当条例の一部を改正する条例	<p>1 受給資格者の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>介護者の定義 民法第725条に規定する親族、民法第8条に規定する成年後見人 → 6親等内の血族、配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、3親等内の姻族、成年後見人</p> <p>3 施 行 4. 4. 1</p>
第 7 号	松本市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例	<p>1 受給資格者の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>子育て支援医療の対象者 出生の日から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 → 出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者</p> <p>3 施 行 4. 4. 1</p>
第 8 号	松本市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例	<p>1 駐車使用料の引下げに係る期間の延長に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間の特別駐車券に関する特例措置の追加</p> <p>3 施 行 公布の日</p>

第 9 号	松本市農村広場条例の一部を改正する条例	1 施設の廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 穴沢運動公園テニスコートの廃止 3 施 行 4. 4. 1
第 1 0 号	松本市奈川農林業者研修宿泊施設条例の一部を改正する条例	1 宿泊施設の廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 題名 松本市奈川農林業者研修宿泊施設条例 → 松本市奈川林業者研修宿泊施設条例 (2) 奈川新規就農者技術習得管理施設の廃止 3 施 行 4. 4. 1
第 1 1 号	松本市美術館条例の一部を改正する条例	1 大規模改修による施設の整備に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 暗室及び情報交流館の使用料に係る規定の削除 3 施 行 4. 4. 1
第 1 2 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例	1 体育施設の廃止等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 大野田運動広場の廃止 (2) 野球場の冷暖房使用料の見直し 3 施 行 4. 4. 1

第13号	松本市自転車駐車場条例の一部を改正する条例	<p>1 中条自転車駐車場の整備に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 位置の変更 松本市本庄1丁目1, 089番 → 松本市本庄1丁目1089番1</p> <p>3 施行 公布の日</p>
第14号	松本市心身障害児就学支援委員会設置条例の一部を改正する条例	<p>1 委員会の任務等の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 名称 心身障害児就学支援委員会 → 教育支援委員会</p> <p>(2) 任務 心身障害児について専門的な調査、審議 → 個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒について専門的な調査、審議</p> <p>(3) 関係条例の改正 松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例</p> <p>3 施行 4. 4. 1</p>
第15号	松本市公民館条例の一部を改正する条例	<p>1 里山辺公民館の移転新築に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 位置の変更 松本市大字里山辺2, 930番地の1 → 松本市大字里山辺2943番地1</p> <p>(2) 関係条例の改正 ア 松本市出張所の設置に関する条例 イ 松本市地域づくりを推進する条例 ウ 松本市地区福祉ひろば条例</p> <p>3 施行 4. 4. 1等</p>
第16号	松本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 国家公務員の育児休業制度の見直しに準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 非常勤職員に係る育児休業の取得要件の見直し</p> <p>(2) 勤務環境の整備に関する規定の追加</p> <p>3 施行 4. 4. 1</p>

第17号	松本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	<p>1 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 損害補償を受ける権利に係る規定の見直し</p> <p>3 施行 4. 4. 1</p>
第18号	松本市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 消防団員の報酬等の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 (1) 報酬の改定 団長 177,800円 → 183,700円 (2) 追加する報酬 出勤報酬</p> <p>3 施行 4. 4. 1</p>
第19号	松本市老人集会施設条例を廃止する条例	<p>1 施設の廃止に伴い、本条例を廃止するもの</p> <p>2 施行 4. 4. 1</p>
第20号	松本市営市街地駐車場建設整備基金条例を廃止する条例	<p>1 基金を廃止するため、本条例を廃止するもの</p> <p>2 施行 4. 4. 1</p>
第21号 } 第36号	令和3年度補正予算	<p>令和3年度一般会計補正予算 令和3年度特別会計補正予算（10会計） 令和3年度企業会計補正予算（4会計）</p>
第37号 } 第52号	令和4年度予算	<p>令和4年度一般会計予算 令和4年度特別会計予算（11会計） 令和4年度企業会計予算（4会計）</p>

第53号	工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築主体工事）の議決更正について	<p>1 令和2年2月定例会で議決された工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築主体工事）の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 竣工期限 4. 5. 31 → 4. 7. 15</p>
第54号	工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築電気設備工事）の議決更正について	<p>1 令和2年2月定例会で議決された工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築電気設備工事）の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 竣工期限 4. 5. 31 → 4. 7. 15</p>
第55号	工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築機械設備工事）の議決更正について	<p>1 令和2年2月定例会で議決された工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築機械設備工事）の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 竣工期限 4. 5. 31 → 4. 7. 15</p>
第56号	松本市基幹博物館展示製作業務委託に関する契約の締結についての議決更正について	<p>1 令和2年9月定例会で議決された松本市基幹博物館展示製作業務委託に関する契約の締結についての一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 委託期間 議決の日から4. 9. 30まで → 議決の日から4. 11. 14まで</p>
第57号	篠ノ井線村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎整備工事の施行に関する協定の締結についての議決更正について	<p>1 令和2年12月定例会で議決された篠ノ井線村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎整備工事の施行に関する協定の締結についての一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 協定期間 協定の日から6. 3. 31まで → 協定の日から7. 3. 31まで</p>

第58号	市有財産の取得について (松本城南・西外堀復元事業用地)	<ul style="list-style-type: none"> 1 松本城南・西外堀復元事業用地として城西2丁目地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 236.69㎡ 3 取得金額 1,917万1,890円 4 相手方 松本斉産土地(株) 外1人
第59号	市有財産の譲渡について (川浦集会施設)	<ul style="list-style-type: none"> 1 川浦集会施設を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造平家建 延 167.69㎡ 3 相手方 川浦町会
第60号	市有財産の交換についての 議決更正について	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和元年第2回臨時会で議決された市有財産の交換についての一部を変更するもの 2 変更内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 交換により取得する財産 <ul style="list-style-type: none"> ア 面積 4,671.40㎡ → 4,571.40㎡ (差引 100.00㎡の減) イ 価格 343,347,900円 → 335,997,900円 (差引 7,350,000円の減) (2) 交換方法 交換方法 等価交換 → 交換差金 相手方は、松本市に対し7,350,000円を支払う。
第61号	市道の認定について	<ul style="list-style-type: none"> 1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 1路線 3 認定延長 45.86m
第62号	市道の変更について	<ul style="list-style-type: none"> 1 路線の再編成に伴い、市道を変更するもの 2 変更路線数 1路線 3 変更延長 145.00m (253.53m → 398.53m)

第63号	辺地に係る総合整備計画の策定について	<p>1 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、辺地の整備を行うための総合整備計画を定めるもの</p> <p>2 計画を定める辺地及び事業費 (単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="743 421 1257 663"> <thead> <tr> <th>辺地の名称</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安曇沢渡辺地</td> <td>291,900</td> </tr> <tr> <td>奈川三和辺地</td> <td>21,600</td> </tr> <tr> <td>奈川みより辺地</td> <td>28,800</td> </tr> <tr> <td>奈川入田辺地</td> <td>14,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業年度 令和4年度～令和6年度</p>	辺地の名称	事業費	安曇沢渡辺地	291,900	奈川三和辺地	21,600	奈川みより辺地	28,800	奈川入田辺地	14,400
辺地の名称	事業費											
安曇沢渡辺地	291,900											
奈川三和辺地	21,600											
奈川みより辺地	28,800											
奈川入田辺地	14,400											
第64号	包括外部監査契約の締結について	<p>1 包括外部監査を委託するもの</p> <p>2 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告</p> <p>3 契約金額 1,195万1,500円を限度とする額</p> <p>4 相手方 岩瀬 道男(公認会計士)</p> <p>5 契約期間 4.4.1から5.3.31まで</p>										
第65号	補助金交付事務による事故に関する和解について	<p>1 平成17年度から令和元年度までの農業経営基盤強化資金利子助成事業に係る補助金交付事務による事故に関する和解をするもの</p> <p>2 相手方 (1) 合同会社波多腰畜産 外1人 (2) 長野県</p> <p>3 和解の主な内容 (1) 松本市と長野県は、合同会社波多腰畜産外1人に対し、連帯して297万3,016円の支払義務があることを認め、負担割合は、松本市40%、長野県60%とする。 (2) 松本市は、合同会社波多腰畜産外1人に対し、本件和解金として118万9,206円を支払う。</p>										
第66号	安曇野市・松本市山林組合規約の変更について	<p>1 共同処理する事務の変更に伴い、規約を変更するもの</p> <p>2 変更の主な内容 管理経営する山林の面積 2,931,888.6㎡ → 2,931,588.6㎡ (差引 300.0㎡の減)</p> <p>3 施行 長野県知事の許可の日</p>										

報 告 第 1 号	令和3年度補正予算 (専決報告)	令和3年度一般会計補正予算
--------------	---------------------	---------------

2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 4件
 - ア 自動車事故にかかわるもの 2件
 - イ 道路事故にかかわるもの 2件